

上演 7 2026年7月31日（金）2校目 九州ブロック（鹿児島県） 鹿児島県立伊集院高等学校 『その人の名前』	第50回全国高等学校総合文化祭演劇部門 第72回全国高等学校演劇大会 講評文 生徒講評委員会 担当委員 智学館中等教育学校（茨城県） 奥谷 亜紗美
---	--

自分がいかにぬるま湯に浸かり、自己の幸せしか考えない愚かな人間であったかを思い知らされる劇であった。人間らしく生きるためには、人は幸せでなければならない。この劇は史実を伝えるとともに現代にはびこる差別について、深く考えさせるものであった。

この作品は、ハンセン病回復者が隔離されていた時代に起きた、ある歴史的裁判を元になっている。主人公の山田島男は、人望の厚いごく普通の青年であった。しかし、ハンセン病の症状が見つかったことにより、彼の人生は一変する。連れてこられた療養所は、患者を人間として扱わない絶望的な環境であった。山田島男は彼の本名ではない。家族に迷惑をかけないようにと強制的に本名を捨てさせられたのだ。園では妊娠も許されず、結婚をする際には男は断種をしなければならないという被人道的な行為が繰り返されていた。この状況の中、人間としての尊厳を取り戻そうと、山田島男は立ち上がったのである。

印象的だったのは、ハンセン病回復者の「ここよりも、社会に出るほうが怖い」という台詞のあとに照明が全体的に青色に変わり、暗い夜空の中、火葬場の煙突だけがぼんやりと浮き上がってくるシーンだ。彼らにとっては死だけが救いだったのだと気づき、「終わり」を望まざるを得ないほどの凄惨な当時の環境に、ひどく恐怖を覚えた。

ラストシーンでやっと、私たちは「その人の名前」を知ることができた。隠さねばならなかった名を、やっと言うことができた。そんな世の中に変わったのだと気づいた時、何ものにも変え難い喜びを覚えた。昨今の社会には数多くの差別がはびこっている。今までの私たちは「差別」という言葉を自分が受ける側に居ないのを良いことに、どこか他人事のように感じていた。そんな中、劇中の「幸福追求の権利」という言葉が私たちの胸に深く刺さった。人間は誰しも幸せに生きる権利がある。劇中のハンセン病回復者たちのように、人間として、幸せに生きるために戦っている人たちが、今の世にも沢山居るのだ。ビラ1枚で変わった歴史があるように、彼らのうちの誰か1人の声を聞くだけでも、社会が変わるきっかけになるのではないかな。頭ごなしに人の声を遮断せず、彼らの状況を知ろうとする姿勢を持つことの重要性を感じた。

討論を通じて、日本という国で裕福に暮らす自分が、実は排他的で無意識な差別を行う人間だったのだと気づくことができた。委員からも、過酷な状況下において勇気と想像力が何よりも大事だという意見が出たとともに、この話は決して風化させてはならないという言葉も聞くことができた。社会を、法律を変えるのは容易ではない。だからといって目を瞑ったまま法に従ってはいは、救えるはずの人の「幸せ」を蹴落としてしまうかもしれない。差別とは他人事ではない。どんな問題であっても、自分にまったくもって関係のないことなど1つとしてないのだと胸に刻むことができた。この歴史的裁判は過去のものではない。現代、そして未来へと続く、幸せの架け橋なのだ。

